

ぽ・ぽ・ら

2022 Spring

Vol. 33

magazine

特集

皆が互いに繋が
り合うことで、
助け合いの地域
づくりを



協働ちよっという話

信頼関係から
生まれた
連携・協働

キラっとちぎ人

住み続けるを
応援する



しもつかれを
誇るべき栃木
の郷土料理に





皆が互いに繋がりが合うことで、助け合いの地域づくりを



「助け合い」で支える地域社会

若者男女、国籍問わず様々な人々に構成されているこの社会ですが、「困ったときに気軽に相談できる相手が見つかる」「モしくはそうした人々が「沢山いる」と言える人たちがどれだけの割合でしょうか？現代社会において、「つながり」の課題を抱えている人は一定数いると思います。社会を構成する人々皆がお互いの持ち味を生かして互いに誰かの役に立ちながら生き生きと過ごすことができる社会を創ることで、それが助け合いの地域づくりの姿「言えるでしょう。」

「こうした地域づくりを行うには、関連する政策にはどのようなものが存在するかの、どのような事例があるのか、また、それに対して市民はどのような視点を持ちながら取り組んでいけるのかについて探ります。

地域の「助け合い」を支える政策

■「地域共生社会」

厚生労働省が提案し推進する政策に「地域共生社会」があります。地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割りの』や『支え手』『受け手』として関係を超えて、地域の多様な主体が『我がごと』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会を現します。制度・分野ごとの『縦割りの』や『支え手』『受け手』という関係を超えることにより、単独の組織では成しえなかった活動がしやすくなり活動の多様性が生まれます。そしてそのネットワーク内で相談し合うことにより、目の前の課題を解決しやすくなり、多くの人を支援することができます。そのためには様々な立場の人々が『我がごと』として参画し、助け合い、支え合いによるお互い様の関係を再構築していくことが大切です。そうした人々が話し合いながら地域課題に取り組みむことも必要でしょう。関連する政策を理解し、公的サービスと協働していくことが「助け合いの地域づくり」の選択肢の一つとも言えます。

「個人が困ること」を置き去りにせず、そこから解決していくために、市民が様々な分野を越えて協働していくと地域共生社会の実現に近付きます。

「個人が困ること」を置き去りにせず、そこから解決していくために、市民が様々な分野を越えて協働していくと地域共生社会の実現に近付きます。

得意なこと・分野

子育て、国際交流、環境、男女共同参画、芸術・文化・スポーツ、地域づくり、食文化等

地域の課題・テーマ

空き家・空き店舗、引きこもり、買い物難民、孤立する人々（若者、一人親、障がい者、外国籍の人々、高齢者）、子どもの貧困、ヤングケアラー等

地域の資源（地域のお宝）

☆農 地場農産物、地元の食べ物、伝統工芸品、自然物、身近な風景等
☆コト 郷土の人物・歴史、どんと（と）焼き、雛飾り、地区の運動会、趣味の会、遊び、寄り合い、風物等、生き物、災害の記憶

☆ヒト（こうした要素を持っている人・組織等）

地域の人々に関する情報を持っている、活用できそうな場に関する情報を持っている、コミュニケーション能力が高い、物を修繕できる、料理が上手、人を明るくする、機材を持っている、時間がある、エネルギーがある、アイディアを持っている、顔役になってくれる、おせっかいな人、お金を持っている

「助け合いの地域づくり」に必要な視点

助け合いの地域を作るには、様々な立場の人々が、自由に話し合える場を創っていくこと、その場を居心地よく自由に意見を言える場にする必要があります。さくはらんに日々のことを話し合っていくと、市民の本音の地域課題や情報（地域人材、地域資源）が見えてきます。そこから出てくる意見やアイディアはその地域なりのオリジナルなものとなります。実際にはどのような視点が必要なのか、県内の事例をもとに見ていきましょう。

「助け合い」を支える市民活動事例

NPO法人福聚会の場合

地域共生社会で大切なことは、地域課題の把握と現状認識を行い、その地域に合ったサービスを作り出すことです。福祉系のNPO法人福聚会では2016年に、自治会、民生委員、高齢者見守り隊の方々の協力を得て、地域づくりに関するフォーラムを開催しました。

フォーラムには社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPOが参加しワークショップを約二時間行い、「あるべき今後の姿」の認識、そして「地域内にあるもの」と「地域で足りないもの」をそれぞれ可視化しました。それらの差が「今必要なサービス」となり、今後の連携体制を新たに作り出しました。この動きが次の取組みのきっかけとなっています。

★人々のつながりが地域の課題を解決する

同法人の介護事業所「和久井亭」では、地域での多世代交流飲み会として「花金」を毎月開催していました。コロナ禍のため、現在では畑での「お茶会」に切り替えています。食べ物や持ち寄りです。

「ここでは「今日お風呂借りていい？」、「夜電気が点いていない家があれけど、大丈夫かなあ？」、「免許を返納したから車を寄贈したい」など、日常的話題から地域の大きな課題まで情報が飛び交っています。フラットに話せる場を作り出すことにより、相談しやすくなっています。こうして上がってきた課題に対し、「自分たちができることは自分たちで対応し、難しいことは関連機関に相談していく」ことが、運営のコツだそう。活動を円滑化するには、地域の自主性を尊重していくことが大切です。



青空の下でのお茶会



この事例はあくまでも参考です。取組みに参加している人たちの「心」を読み取ってください。



「こんなこと、あんなことできるかも」と想像し、これらを掛けあわせていくことが大切です。「何かしてみたい」と思ったら、まずは近所の人や友人とさくはらんに語り合ってみましょう。ゆるく繋がれる居場所づくりも大切です。社会福祉協議会や市民活動サポートセンター等で開催している講座に参加してみることも一案です。そこには居場所づくりのヒントがあり、共に考える仲間に出会えるかもしれません。地域共生社会を下支えする存在の一つは「生活支援コーディネーター」です。地域において一人ひとりの生活課題に寄り添い、課題解決のサービスの仕組みづくりに向けた調整を行う（主に資源開発やネットワーク構築の機能をする）人のことを指します。こうした人々に相談するのも良いでしょう。

◆地域共生社会で時々聞くコトバ

「地域包括ケアシステム」とは、地域共生社会の土台にある政策です。「生活支援コーディネーター」もこの枠組みの中で生まれた仕組みです。

また、市町村が主体となり、「協議体」という組織を設け、「生活支援コーディネーター」と生活支援・介護予防サービスの提供主体等の情報共有および連携を行います。協議体は市町村単位での「第一層」、中学校区程度の「第二層」、事業主体ごとの「第三層」に分かれています。

国が運用を開始したこの政策に基づき、現在多くの市町村が、分野横断的な取組を進めています。



浮かび上がったアイディアを近くの相談機関（お近くの社会福祉協議会や市民活動サポートセンターなど）に話し、やりたいこと・するべきことを整理してみましょう。真の地域課題や資源が見えてきたり、情報や人を繋げてくれるかもしれません。ヒトや地域資源を、「つなぐ人」がいると活動が活性化化するものです。

助け合いの地域づくりに必要なことは、市民自身が「我がごと」として継続的に関わり続け、助け合いの地域づくりを行うことです。地域社会には様々な課題が山積するなか、ボランティア・NPOへの期待が高まっています。自分たちの地域の未来は、我々自分自身の思いと行動にかかっています。

県内で活躍する人やNPOの取り組みを紹介します。

那珂川町を離れた静かな自然の中の食堂レストランカフェで待ち合わせた。優しげで包容力を感じさせる風貌の佐藤さんがいた。

生粋のエンジニアで大手のメーカーに勤務していたが、思うところあり中途退職し、那珂川町で地域おこし協力隊員となった。バイクツーリングが趣味でたくさん農作物に癒やされてい田園だった所に再び訪れるとそこは雑草雑木が生い茂る土地と化していた。愕然とした。住み続けてこそ維持される風景もあることに気づいた。

地域おこし協力隊活動を続けるなかでも、住み続けることができないうちに農業が消えていく現実を知った。車に乗れなくても農業はできるし、農業ができてなくても住み続けることで、地域が生き残り続けることに、住み続けるを応援する仕事を興したと思った。

彼は、そこで、まちなもり会社「合同会社繋ごう農村」を設立し、移動販売に取り組んだ。那珂川町小砂を拠点にしての活動。フィールドは思いのほか広い。県東部に限らず、宇都宮や鹿沼まで足を伸ばす。移動販売はものを売るだけでなく、対話がある。コミュニケーションス



笑顔がにほれる利用者の方々と、コミュニケーションスの坂本氏

の仲間と協力し生活ケアサービスや健康相談にも応えている。住み続けるための応援の一つだからだ。

一方で、農業の面からは、有機栽培農家になるために転入してくる方がいる。有機栽培農家を支援することで新規就農者を増やすことができる。

そこで、有機栽培農家から仕入れた野菜を東京で販売する事業にもチャレンジしている。毎週土曜に東京すみだ青空市場ヤツチャバで有機野菜の販売をしている。

需要予測に基づいた販売仕入れにより在庫ロスを低減し、経営的にも成り立たせている。「ビジネスと地域づくりのどちらが中心ですか」との問いに戸惑いなく「地域づくりです」と返ってきた。

農業の可能性を信じ人々が住み続けることで、農業を守り、地域を維持することができる。しなやかな発想と未来への夢を持ち、現実的な展開を試みる社会的起業家がいる。那珂川町発の新しい動きが広がっている。

●問合せ：合同会社繋ごう農村 住所：〒324-0611 那珂川町小砂2712番地11 TEL：070-2826-5881

「住み続ける」を応援する 合同会社繋ごう農村 代表

佐藤 豊彦氏



とちぎ協働アドバイザーの方に、事例を交えて「協働」についてご寄稿いただきます。

信頼関係から生まれた連携・協働くおやま防災プラスα 小山山市市民活動センター・事務局長

小針 協子



■背景
令和2年度から、小山山市市民活動センター（以下、「センター」）の管理運営を非営利団体「ゆめ評定」が担うにあたり、近年2度も水害に見舞われた小山山市で、センターが災害対応に力を注ぐのは必然のこと。そこで、実績をもつ小山山市社会福祉協議会（以下、「社協」）に連携・協働の提案をし、現在に至っている。

■はじめの一步

令和2年8月末に、社協から3名、センターから2名、小山の災害支援団体で顔合わせをし、過去の災害対応及び現状と課題を整理・共有し、その後、ほぼ月1回のペースでこの集まり「災害対応ネットワーク会議」を開催。災害支援のフェーズごとに留意点を話し合い・共有し、社協ができること・センターができること等、時間をかけて話し合ってきた。

■多様な人を巻き込む
ネットワーク会議で様々な学びや情報を共有しながら、非常時のみでなく平時からできることをしていくために、一般の人たちと共に学びつながら機会が必要と、次のステップとして防災セミナーの企画を進めた。令和3年5月に、NPO法人

にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李仁鉄さんを講師に、災害ボランティアコーディネーター養成講座「災害支援の「つなぎ」を学べる」をセンターにて開催し、学びを通じて多様な人材を巻き込む入口とした。

■おやま防災
「おやま防災」はこれまでの「災害対応ネットワーク会議」を拡大し、「みんなで取り組む災害支援」を合言葉に、年齢や活動経験に関係なく、災害支援活動や防災に関心のある市民が「つなぎ」であるボランティアとして参加し、4月から開始した。主な取組みとして「仲間づくり、情報発信、イベント企画、災害支援」と平時から非常時までの活動を掲げ、フェイスブックグループを開設している。

■防災・復興×市民活動
「防災・復興×市民活動」の10月のテーマは、「防災・復興×市民活動」。これは、「おやま防災」の連携企画で、はじめに、小山市の発災時に中心となって尽力してきた社協の町田さん、「とちぎボランティア団体Y.A.M.B.E」の速水さんの体験談を聴き、その後のワークショップでは、判断の難しい

場面での行動について共に考え意見交換をした。その結果、センター登録団体に災害支援に同時に多くの気づきをもたらすとした。改めて「おやま防災」の存在意義を確認することができた。

■関係性

センターから見た社協は、災害関係ばかりでなく、地域の様々な課題において知識・情報・ノウハウを蓄積している頼もしい存在であり、また、センターの掲げるミッションのひとつ「誰もひとりぼっちにならない社会」に合致する活動をしているため、「思いが通じ合う組織」である。社協側は、NPOもっている専門性や多様性・新しい価値観に触れることができ、組み合わせることで活動に広がりが出たと評価している。

■プラスα

災害時に最も重要なことに、「命」と時間がかかっても取り戻したい「日常」があり、それらを脅かす原因として地域での「孤立」がある。そのため「おやま防災」は、平時からの人々のつながりを重視している。センターと社協で、相互連携のもと「小山市傾聴協議会」を発足させ、さらに、協議会との3者連携で「おしやべりダイヤ



おやま防災缶バッジ

ル事業を創出した。コロナ禍であつても人々がつながれると同時に協議会の活動も促進するというものであるが、「おやま防災」にとっても地域内での孤立を防ぐ一助となる。このように、相乗効果をあげるプラスαが創造されつつある。

■秘訣
一連の動きの中で見えてきたことは、「この関係性はかけがえのないもので、共に活動することで全てがより良く、より早く、高いレベルで実現に向かう」という感覚。また、組織としての信頼関係はもとより「互いの組織にこの人たちがいるからうまくいっている」という個人々々に対する感謝の気持ち。さらに「これほど心地良い関係性を決して閉じることなく、必要と思われる人材や組織を貪欲に巻き込む姿勢。「信頼と感謝、開かれた活動」これらが、力強く発展的な機動力を生み出し、自らもわくわくしながら取り組んでいく。それがこの協働の特徴であり秘訣ともいえる。はじめの一步を踏み出してから、2年にも満たない活動だが、これらもただ地域に貢献できるか期待せずにはいられない。

●問合せ：小山山市市民活動センター 住所：〒323-0025 小山市城山町3-7-5城山・サクラ・コンビル2階 TEL：0285-20-5562

「しもつかれ」を誇るべき栃木の郷土料理に グラフィックデザイナー 代表

青柳 徹氏



千年の歴史を持ち、もったいない精神とお裾分け文化、そして健康食、という素晴らしいものでありながら、地味な存在である栃木県の代表的郷土料理「しもつかれ」。その「しもつかれ」に光を当てておくSNSで賛同者を募り「しもつかれブランド会議」を立ち上げたのが青柳さんだ。デザイナーは「価値の見出されたいもの」に対し「価値を見出す仕事」と言う青柳さん。「しもつかれ」は、自分のデザイン次第で見え方も変わり、価値感を上げることがあっても、失敗することはない、と思える素材だった。

素晴らしい精神性を見える化し楽しめるものとして残したい。なにより自分が楽しいことをやるうと、仲間と活動を続ける。「しもつかれブランド会議」の絆な名刺やチラシ、Tシャツ、パッケージなどをデザイナー。既成概念にとらわれず、若者でも食べやすいものを、仲間が開発した「しもつかれビスケット」などの仲間の思いにはデザイナーやブランドイングなど、無償でサポートしている。

毎年2月には「しもつかれウィーク」を開催し、新たな楽しい活動をするなど次世代に引き継ぐ活動が続けた結果、徐々にイメージが上がった実感があると



●問合せ：株式会社社あ 住所：〒328-0005 栃木市寄居町322 TEL：080-5007-3913

表紙写真：しもつかれ文化を発信するメンバー

ボランティア保険に加入すると安心です



ボランティアが活動中にケガをしまったり物を壊してしまったりと、不慮の事故に見舞われることがあります。せっかく始めたボランティア活動も、事故などにあっては台無しです。そこで、万一の事故等に備えて安心して活動するために、ボランティア保険に加入することが大切です。

全国の社会福祉協議会には、ボランティア自身が加入する「ボランティア活動保険」やボランティア行事で主催者の責任を保障する「ボランティア行事用保険」などがあります。また、民間保険会社にも各種保険があります。

さらに、下表のとおり、県内市町には独自の補償制度があり、条件に合致すれば保険料が不要になる場合もありますので、ご紹介します。皆さんの活動にあった保険を検討してください。詳しくは、お近くの社会福祉協議会や各保険会社、各市町担当課まで、お問い合わせください。

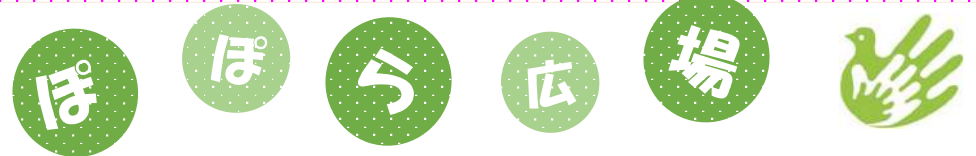
●参考：全国社会福祉協議会「ふくしの保険」のページ
<https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/top.php>

《県内市町の主な補償制度》

市町名	制度等の名称	対象となる活動	担当課
宇都宮市	市民ボランティア活動補償制度	継続・計画的に、営利を目的とせず、無償で、社会貢献のために、広く公共の利益を追求した活動	みんなでまちづくり課 TEL 028-632-2886
栃木市	市民活動補償制度	市民により自主的に構成された市民団体やその指導者が行う地域社会（住民）活動、青少年健全育成活動、社会福祉・社会奉仕活動、社会教育活動等で、本来の職場を離れて行う継続的、計画的または臨時的な公益性のある活動であり、基本的に無報酬（実費弁償程度は可）であるもの	地域政策課 TEL 0282-21-2332
佐野市	市民活動補償制度	1 市民活動団体等が、営利を目的とせず無報酬（交通費、昼食代等の実費弁償は無報酬とみなします）で行う公益性の認められる活動 2 市の行う事業または活動のうち、地域活動に類するもので市民が無報酬で参加する活動	市民活動促進課 TEL 0283-20-3812
鹿沼市	地域ボランティア活動補償制度	1 市民団体等が、営利を目的とせず無報酬（交通費、昼食代等の実費弁償は無報酬とみなします）で行う公益性の認められる活動 2 市の行う事業または活動のうち、地域活動に類するもので市民が無報酬で参加する活動	地域活動支援課 TEL 0289-63-2241
日光市	市民ボランティア活動補償制度	市民団体が行う以下の活動※で、広く社会貢献を目的とし、計画性、継続性、公益性のある無報酬（交通費等の実費の支給を除く）で行うボランティア活動 ※社会教育活動、青少年育成活動、社会福祉活動・社会奉仕活動、地域社会活動、その他これらに類する自発的に行う活動	地域振興課 TEL 0288-21-5147
小山市	市民活動災害補償保険	1 活動の拠点を市内に置く市民により自主的に構成された団体または個人（市外在住者を含む）が行う活動 2 無報酬の活動（交通費等実費の支給を除く） 3 継続的・計画的に実施されている活動 4 公益性のある活動（市主催の行事に参加した場合）	市民生活安心課 TEL 0285-22-9287
真岡市	市民ボランティア活動保険制度	継続・計画的に行う活動で営利を目的とせず、無償で、社会貢献のために、広く公共の利益を追求した活動	市民協働推進室 TEL 0285-83-8141
大田原市	ボランティア活動賠償責任補償制度	地域社会活動、青少年健全育成活動、社会福祉活動、社会教育活動、その他公益性のある活動	政策推進課 TEL 0287-23-8715
那須烏山市	災害補償保険	1 学校教育活動（死亡・後遺障害のみ） 2 市が主催・共催する社会体育活動、社会教育活動、社会福祉活動及び生涯学習活動 3 その他、市が主催・共催し、住民等が参加する行事 4 社会奉仕活動（ボランティア活動）※ ※団体又は住民等の個人が、市が定める全ての要件を満たして行う、市から依頼を受けた住民等のための業務・活動	行事等の担当課 又は総務課 TEL 0287-83-1117
上三川町	ボランティア活動補償制度	計画的又は継続的に行われる社会奉仕活動、社会福祉活動及び社会参加活動等	総務課 TEL 0285-56-9116

●各制度の詳細や活動等が該当するかどうかは、事前に各担当課まで、お問い合わせください。

2022年1月時点



～オンライン 独演会のすすめ～



今回はオンライン会議で、参加者の相互理解を深める方法のひとつを提案します。リアル会議では、会議の前後に参加者同士のちょっとした会話や近況交換・合意確認などが自然にあります。オンライン会議では、議題の進行とは別にそうした場を意識的に作らなければ参加者同士の自然な会話等はできません。そこで、アイスブレイクやチェックイン/チェックアウトと呼ばれる雰囲気づくりの時間を設けることがあると思いますが、今回は少し大げさに、全員が主役になる「独演会」を提案します。

【進め方】

1. 予め話すテーマ（共通）を決めておきます。自己紹介、マイブーム、活動の振り返り など
2. 資料等があればより良いですが、周知な準備は不要です。話す内容をイメージしておくことは重要です。
3. 一人5分など時間を決めて独演する、時間が足りなくなったら独演者が皆さんに断って少し延長することも許します（3分などと決めて）。
4. 聞く側が大げさにうなずいて聞くと、話が弾みます。独演者が主役、聞き手は自分のカメラをONし、視線を演者（レンズ）に向けます。
5. この時間を非効率だと思えないことも重要です。
6. 市民活動団体では、会議時間の多くを近況報告や相互理解にあてている場合があります。その場合は、あえてそれを議題化してしまうことで、進行にメリハリをつけることができ、新たな発想・発見が生まれるかもしれません。
7. 会議の初めに行うのが普通ですが、会議の最後に今日の振り返りとして行うのも（少し緊張するかもしれませんが）刺激があって効果的です。



【利点】

- ・話しやすい雰囲気ができる。
- ・つながりが深まり親しみを覚える。
- ・言えなかったことが言える。
- ・深く話すに当たり、配慮点（間合い）が分かる。
- ・認識の違いがわかる。・新しい発見が生まれる。
- ・オンラインに慣れる。



初めてのチームだったり、コンテンツ（議題や議論・話し合いの内容自体）の会話ばかりが続くと、参加者の認知・認識・思考・感情・価値観の違いがずれを生み、深い合意形成が難しくなりがちです。そうしたときに間合いを調整するファシリテーションとしてこういう時間を組み入れることをおすすめします。

栃木県からのお知らせ

2021年度「輝く“とちぎ”づくり表彰」受賞取組のご紹介



栃木県ではNPO・ボランティア団体と企業、大学、公益法人、社会福祉法人、コミュニティ団体等が地域の課題を解決するため、それぞれの特性を生かしながら協働して取り組む社会貢献活動を表彰しています。2021年度の受賞取組が決定しましたのでご紹介します。

【最優秀賞】（1取組6団体）

取組名：地域の方々との温かい触れあいで自立援助ができる
笑顔あふれるコミュニティづくり
団体名：活きいきこっとな村×特定非営利活動法人福聚会×きび
がら工房×特定非営利活動法人CCV×宇都宮大学農学
部資源科学科植物育種学研究室×栃木県立栃木農業高等
学校農業環境部地域デザイン班
活動例：耕作放棄地での野菜等の生産・商品化・販売に高齢者や障
害者等も参加し、住民同士が支え合う取組を展開している。



小箒づくり

【優秀賞】（2取組8団体）

(1)取組名：地域の宝『磯山』を守り・育て・活かす
団体名：磯山とゆかいな仲間達×ふれあいの森いそやま×真
岡児童館やさしくラブ×真岡ふたば幼稚園×いちご
の杜保育園×真岡めばえ保育園
活動例：里山林の環境整備・美化活動。子どもの環境教育の
場などとしても活用し、世代間交流も行っている。

各団体の
活動の一端



森で落ち葉さらい

(2)取組名：多文化共生★蔵の街清掃活動
団体名：とちぎネパールコミュニティ×栃木市国際交流協会
活動例：栃木駅周辺や大通りを清掃。ネパールの方が参加する
ことで住民意識が生まれ、地域との相互理解も進んだ。



大通りでのゴミ拾い

「ぽ・ぽ・ら」からのお知らせ

NPO等へアドバイザーを派遣します

新たな取組を始めるNPOや自治会等の社会貢献活動団体等に対して、市民活動に関する知識や実践経験等を持つアドバイザーを派遣します。団体等が抱える課題等（実態調査、計画検討立案、後継者育成、資金調達方法、広報等）について、アドバイザーによる助言・提案等により解決をサポートします。ご希望の方はぽ・ぽ・らまでお申込みください。

<例えば、こんなテーマに対して派遣できます！>

- ◆新たな地域交流イベントやまちづくり事業の企画
- ◆子ども食堂や学習支援施設の開設、運営
- ◆自治会や育成会など、組織の活性化に向けたあり方検討
- ◆地域の他の団体とのつながり方 など

～「ぽ・ぽ・ら」基本情報～

開館時間 火～土曜日 9：00～17：00

休館日 日曜日・月曜日・祝日・年末年始

駐車場 付帯駐車場7台(障がい者等優先)

県庁地下駐車場(2時間まで無料/除く県庁閉館日)

駐車券を事務室までお持ちください。

管理運営団体 NPO法人とちぎ協働デザインリーグ

住所 〒320-0032

栃木県宇都宮市昭和2丁目2番7号

TEL 028-623-3455 FAX 028-623-3465

Mail popola@tochigi-vnpo.net

HP <https://www.tochigi-vnpo.net/>



■編集後記■

「助け合い」による地域づくりを特集しつつ、地域で協働を進めていく人々を養成する講座を同時進行で行っていました。地域づくりにおいてやはり大切だと思うのは「対話」することです。活動に関係する人々と膝を付け合わせてじっくりと対話し、楽しみながら活動していくことが、様々な人々が関わりやすくなる秘訣でしょう。